

報告事項シ

教育振興協約に基づく知事と教育委員との協議について

教育振興協約に基づく知事と教育委員との協議について別紙のとおり報告します。

平成24年11月20日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

教育振興協約に基づく知事と教育委員との協議の概要について

教育総務課

- 1 会議の名称 「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約（教育振興協約）」に基づく知事と教育委員との協議
- 2 日 時 平成24年10月31日（水） 午後1時～1時45分
- 3 場 所 第四応接室
- 4 出席者 知事部局：知事、統轄監、未来づくり推進局長
教育委員会：笠見教育長、坂本委員、若原委員、横濱教育長

5 会議の概要

●知事挨拶

- ・最近の県教育を取り巻く情勢は県民の立場から見ると若干残念な状況が続いている。
- ・現場のたがが緩んでいるのではないか。教育者として信頼できるのか、そういう県民の意識を払拭する必要がある。教育のアウトプットにも疑問が残っている。
- ・いじめ対策の本質は現場の指導力。これにメスをいれる必要がある。
- ・少人数学級の導入は、単なる教員の処遇のための改革ではない。学力向上、体力向上に繋げる具体的な取組を強く求める。
- ・市町村の教育委員会、現場を巻き込んで大胆に改革を進むことを望んでいる。



○笠見委員長挨拶

- ・県内で発生したいじめの問題について、心痛の思いで、受け止めている。
- ・協約について、着実な施策の推進に努めているところであり、8月にいじめについて協約を改訂したのと時期を同じくして、事案が発生し、大変残念。
- ・今日は、評価について説明させていただくので、忌憚のない意見交換をお願いしたい。

●知事からの指摘、要請事項

- ・子どもを伸ばすという視点で、教員とは協力していける。現場とあまり距離を置かず、いじめのことも学力のことももう一度手を入れてほしい。具体性のある動きをしてほしい。
〈授業改革〉
- ・授業改善に向けた県教委のリーダーシップの発揮
- ・教員の授業への責任を持ち、地域の力や少人数学級を活かした、わかる楽しい授業の実践
- ・一人一人を伸ばす授業をした上で、そこに家庭を巻き込む
- ・達成度が悪いところは戻って授業をやり直したり、必要に応じて居残り勉強をするなど反復しながら体で覚えさせる
- ・成果（成績）が出ている学校のやり方を成果が出ていない学校へ導入し広げる
〈いじめ〉
- ・各学校が自分たちが何をするかを考え、現場発でいじめをなくしていくよう動く
- ・経験が浅い教員に対し、先輩教員や管理職がサポートするなど現場の対応力を高める